

# 農業委員会 だより

No.92

令和2年9月1日

編集・発行

小山市農業委員会

小山市中央町1-1-1

TEL(22)9242

## 第二十三期委員退任記念感謝状贈呈式



農業委員・農地利用最適化推進委員の任期満了に伴う退任記念感謝状贈呈式が、六月二十五日、最後の総会終了後に行われました。

地域の代表として、農業・農家に対する様々な要望や相談等に積極的に取り組まれ、小山市農業の発展にご尽力いただいた委員一人ひとりに感謝状が手渡されました。

三年間、本当にお世話になりました。これからも、小山市農業・農村発展のため引き続きご指導・ご協力をお願いいたします。

## 会長就任ごあいさつ



小山市農業委員会  
会長 山中 哲

このたび、小山市農業委員会では、三年に一度の改選を行い、新たな農業委員・農地利用最適化推進委員が選出され、第二十四期農業委員会として発足いたしました。私は、七月十五日の総会におきまして、引き続き会長を務めることになりました。会長に選出されましたことは、誠に光栄に存じますと共に、改めてその責務の重大さを感じているところであります。

さて、近年発生している大規模な自然災害、野生鳥獣による被害、そして新型コロナウイルスの感染拡大は、担い手の高齢化や後継者不足が進む農業生産に深刻な影響を及ぼしており、耕作放棄地の増加や、農業の生産基盤の損失など様々な事態が懸念されています。

農業委員会では「農地利用の最適化」を必須業務としており、農業委員・推進委員は、優良農地の確保と有効利用のため、地域の世話役として、担当地域の農業者・農家の意向把握・話し合い活動を通じた合意形成に努め、農地を効率よく使うための計画に積極的にかかわり、農地中間管理事業などを活用した農地の集積・集約化に取り組んでまいります。

先を見通すことが難しい情勢の中、農業・農村を維持し、次の世代に継承するため、農家の皆様の深いご理解とご指導をお願い申し上げます。

結びに、農家の皆様方の益々のご健勝をご祈念申し上げます。



第二十四期

農業委員会

農業委員の紹介



新農業委員十九名が、市議会の同意を得て、令和二年七月十五日に市長に任命されました。なお、同日の農業委員会総会において、次のとおり役員を選任しました。

これからの三年間、農家の皆様の代表として、小山市農業の発展のために活動いたします。

農業委員会会長 山中 稔 哲  
 会長職務代理者 大塚 稔 哲



須藤 正達 福良

地域の農地の有効利用と担い手の育成に努力します。



館野 強志 塚崎

農業・農村の活性化や農地の集約利用による農地利用最適化に向けた活動を行なっています。



片柳 伸三 黒本

地域の皆様との話し合いを重視し、農業発展のために、推進委員と協力をし、農業委員活動に取り組めます。



篠崎 巖 下生井

農業委員に任命され、責任の重さを感じていますが、地域農業の発展に貢献できるよう努力して参ります。



知久 六丸 南飯田

地域農業の発展と遊休農地の解消や発生防止に、他の委員と共に取り組んでいきます。



町田 守夫 南乙女1丁目

農政・農業者の諸問題に取り組み、地域農業の発展に尽力していきたいと思えます。



石川 敦子 羽川

農業は私達が生きていく上で大切な「食」を支える職業です。若い世代にも興味を持ってもらえよう、努めて参ります。



山野井 登喜江 下国府塚

小山市の農業発展のために、農業委員として他の委員と一緒に任務と役割を果たします。



板子 博昭 羽川

農地利用最適化を推進し、地域と共に農地を守り、農業発展のために頑張りたいと思えます。



大塚 稔 東城南2丁目

地域の農業を守るために、耕作放棄地の発生防止・担い手不足等の諸問題に、尽力していきます。



佐山 光以 上泉

地域の課題解決のため、集落や農業団体と連携し、農業者の声が届くよう微力ながら努めて参りたいと思えます。



小久保 吉雄 栃木市岩舟町

この度の農業委員の選出にあたり、農業委員会の重要な業務「農地等の利用の最適化」に全力を尽くしたい。



永嶋 朋子 南和泉

地域女性農業者の皆さんの窓口になれるよう勉強し、他の委員と共に任務・役割を果たしていただろうと思っています。



町田 利郎 下石塚

地域の皆さんと協力し、農家経営の維持と、地域の農地保全に努めて参ります。



山中 哲 鏡

地域の農地を守り生かすため、推進委員と連携して農地等の利用の最適化の推進に向けて取り組んで参ります。



上野 明宏 高椅

微力ではございますが、日本の農業を護り、小山の農業を衛り、個人の農地を守ります。



本橋 信男 鉢形

地域農業の発展と耕作放棄地の解消に取り組んでいきたいと思えますので、よろしくお願ひします。



橋本 政昭 島田

地域農業の発展のため農地を守り、耕作放棄地発生防止と解消に推進委員と協力し取り組んで参ります。



山本 光康 犬塚

委員2期目で農業委員会の重要性が理解できたので、活発な行動でよりよい小山市の農業を応援していく気持ちです。


(3) 農業委員会だより

小山・大谷地区



**加藤 英雄**  
東野田

遊休農地の発生防止を図り、地域農業の維持発展に寄与できるように努めます。



**中島 清治**  
横倉

地域農業の振興と発展に努めて参ります。よろしくお願ひ致します。



**関 健司**  
中久喜

担当地区の委員として、微力ながら努力・精進する所存でございますので、よろしくお願ひ申し上げます。



**高本 正明**  
神鳥谷3丁目

農地利用最適化推進委員として、農地の保全・集積・集約化に積極的に取り組んで参ります。



**農地利用最適化推進委員の紹介**

農業委員会は、農地利用最適化推進委員十八名を、令和二年七月十五日の総会において承認し、七月二十七日に委嘱しました。

豊田地区



**大島 三千男**  
松沼

地域の農地の持続的維持保全活動に、積極的に取り組みます。



**鶴見 礼夫**  
卒島

指針に基づく地域活動を通して、地域農業の活性化と発展に取り組んでいきます。



**小川 修一**  
南小林

先達の築き上げた農業を、これから先も生業として、続けられるよう、微力ながらお手伝い出来たらと思います。



**野原 重雄**  
間中

遊休農地の発生防止を図り、農地の保全を行ない、地域農業の振興に微力ながら貢献させていただきます。

中地区

穂積地区

生井・寒川地区



**篠原 正己**  
迫間田

農地利用最適化推進委員として、遊休農地発生防止に積極的に取り組んで参りますので、よろしくお願ひします。



**古河 勲**  
網戸

農地利用最適化推進委員として、地域の皆様と共に農業を守り、地域の発展のため努力して参ります。



**神保 重治**  
東黒田

地域農業発展のため、農地の最適化利用について精一杯やります。よろしくお願ひします。



**田口 充**  
間々田

地域農地の耕作放棄地の発生防止を図り、農地利用の最適化に取り組んで参ります。

豊田地区



**柏瀬 勝彦**  
小葉

地域農業者皆様と共に、農業の発展や農地の維持保全が出来ますように、取り組んでいきたいと思ひます。

絹地区



**寺田 仁一**  
中河原

地域農業の発展と農地の適正な利用がされるよう、委員としてできることを努力したいと思ひます。



**杉山 力**  
延島

農地利用最適化推進指針に基づき、地域農業に関する全般の維持・改善・発展に尽力して参ります。



**篠原 一雄**  
東島田

畑作中心の当地域における、将来の農地利用の最適化に向けた方向性を、農業委員と地域の方々と共に考えたい。



**本橋 良晃**  
鉢形

遊休農地の発生防止に向け、農業委員と協力しあい、地域の発展に努めていきたいと思ひます。

桑地区



**小林 實**  
東山田

担当地域の遊休農地の解消・発生防止・農地の出し手・受け手へのアプローチ及び農地の集積・集約の推進を図ります。

農業委員とは

主な役割は、農業委員会の総会において、農地の権利移動の許可や転用許可への意見具申、農地利用最適化推進指針に基づき、農地利用最適化施策に関する関係行政機関への意見の決定を担います。

農地利用最適化推進委員とは

主な役割は、担当地区の「農地利用の最適化」であり、担い手への農地集積や遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進のための現場活動を担います。

農業委員会とは

農業委員会は、農地パトロール、農業者等への農地の利用意向調査、地域での話し合いへの参加、法人化の支援、農業一般に関する調査と情報提供等、農地を守り、活かしていくための活動に取り組んでいます。

## 小山市大型特殊免許 取得助成金のお知らせ

家族経営協定を締結した農家に農作業の効率化と安全性の向上及び農地の効率利用の促進を図るため、大型特殊免許取得費用の一部を助成します。

自動車教習所で免許を取得し、次の要件をすべて満たしている方が対象です。

- ①家族経営協定を締結していること。
- ②市内に住所を有していること。
- ③市内に住所を有する家族経営協定締結者全員に市税の滞納がないこと。

助成金は対象経費の20%以内、2万円を限度としています。



●お問合せ  
小山市農業委員会事務局 農政対策係  
☎0285-22-9242

## 家族経営協定に 取り組みませんか

家族で営む農業経営について、家族構成員が対等な立場で話し合い、家族一人ひとりの立場や働き方を明らかにし、経営計画や生活設計を立て、その成果を書面として残すのが家族経営協定です。

家族経営協定に取り組み、農業経営や夢の実現に役立てませんか。



●お問合せ  
地元農業委員 または  
小山市農業委員会事務局 農政対策係  
☎0285-22-9242

## 乗用草刈機(バロネス草刈機)の 貸出について

耕作放棄地の解消に取り組む場合において、乗用草刈機の貸出を行っております。

ご希望の方は事前に予約状況を確認し、利用日1週間前までに申請書をご提出ください。

### 【参考】

全長275cm、全幅126cm、全高132cm、総質量890kg

※乗用草刈機の利用には、運搬用のトラック(2t以上)が必要です。

※1日につき2,000円の利用料をいただきます。

※乗用草刈機の返却時に燃料(軽油)を満タンにしてください。(燃料費は利用者負担)

●お問合せ  
小山市農業委員会事務局  
農地利用最適化推進係  
☎0285-22-9861



## 全国農業新聞を 講読してみませんか?

激変する農業情勢から身近な話題まで、わかりやすく解説されていますので、農家の方ももちろん農業に興味のある方も是非ご講読下さい。

農業総合専門誌である全国農業新聞は、毎週金曜日発行で購読料は月700円です。



■講読申込みについては  
地元農業委員・農地利用最適化推進委員  
または 小山市農業委員会事務局 農政対策係  
☎0285-22-9242

## 青色申告を はじめませんか



小山市農業青色申告会は、帳簿の記帳・減価償却費計算、決算書の作成及び消費税の説明など、年度末の申告に向けた指導会を実施しています。

また、パソコン講習会も必要に応じて実施しており、指導員のもと、習熟に励んでいます。

まだ青色申告をはじめていない方、また青色申告についてさらに詳しく知りたい方、一緒に勉強しませんか。

農業青色申告会の会費は、年間7,000円です。

●詳しい内容に関するお問合せは  
小山市農業委員会事務局 農政対策係  
☎0285-22-9242

## 農業者年金に 加入しませんか?

将来のゆとりと安心のために農業者年金に加入しませんか?

老後のために、安心して入れるメリットの大きい年金です。

1. 加入要件は
  - ①20歳以上、60歳未満
  - ②国民年金の第1号被保険者
  - ③年間農業従事日数60日以上の方

2. 保険料は  
月2万円~6万7千円の間で千円単位で選ぶことができます。

○認定農業者等の必要な要件を満たしている方には国の補助があります。また支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象になります。

○終身年金です。仮に80歳前に亡くなられた場合でも、死亡一時金が家族に支払われます。



●農業者年金に関するお問合せは  
小山市農業委員会事務局 農政対策係  
☎0285-22-9247